平成２２年（フ）第２３３３号
アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市カラカウア通り2222スイート605
破産者　株式会社Ｓｅｐａｒａｍ
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２３３４号
東京都中野区東中野５丁目８－７－301
破産者　原　　和利
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８２９号
東京都大田区西六郷２丁目13番２号、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市南区睦町１丁目１番地の９
破産者　株式会社東海陶業
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２４１号
さいたま市西区大字指扇441番地21
破産者　有限会社ジャストライフ
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１５０号
さいたま市南区鹿手袋６丁目15番22号
破産者　ログ・アイシーインク株式会社
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第８８４５号
大阪府大阪市北区天満橋１丁目８番69―202、開始決定上の住所神奈川県海老名市東柏ケ谷３丁目４－５－２
破産者　高橋　征吾
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８４１７号
東京都中央区京橋２丁目２番14号
破産者　太陽海外航空株式会社
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７５７号
神奈川県横浜市中区相生町６丁目104番地
破産者　株式会社ドリームワールド
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７５８号
埼玉県深谷市本田242番地
破産者　藤野　民子
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９５号
東京都府中市晴見町３丁目17番地の３
破産者　有限会社尾張屋
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１９６号
埼玉県富士見市大字水子4708番地アクシス207
破産者　杉山　栄志
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１９７号
埼玉県富士見市大字水子4708番地アクシス207
破産者　杉山ゆみ子
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第６３号
相模原市緑区向原１丁目10番25号
破産者　有限会社ロードサービス
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第７１３号
静岡市清水区江尻東２丁目４番23号、居所山口県美祢市豊田前町麻生下10番地
破産者　山口　州子
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１４０５号
大阪府吹田市寿町２丁目26番９号
破産者　三共エレテック株式会社
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４２５６号
大阪府守口市南寺方東通６丁目17番１号
破産者　浪速プラスチック工業株式会社
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６１０９号
大阪市旭区清水１丁目７番22号
破産者　株式会社大上工業
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７５７３号
大阪市西成区松３丁目３番39―303号
破産者　有限会社トモエ運送
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９４５２号
大阪市浪速区恵美須西２丁目14―30サウスウィンビル１．２Ｆ
破産者　株式会社ビズメーカー
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８６２号
大阪市東成区玉津２丁目９番２―208号
破産者　有限会社パーム
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０５７号
大阪市都島区網島町１番10号
破産者　有限会社フジタエンジニアリング
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１１４２号
大阪市平野区西脇１丁目２番５号
破産者　山正電機株式会社
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部